

6 総務省

令和6年7月26日(金) 6:30 現在
 総 務 省

7月25日からの大雨に関する被害状況等について（第7報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報無し
	KDDI	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯電話等	NTT ドコモ	・被害情報無し →・5市町村の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>秋田県（2市村）</u> 由利本荘市、小阿仁村 <u>山形県（3市町村）</u> 酒田市、舟形町、鮭川村 ※役場エリアに支障なし ※合計 14 局停波 （内訳）秋田県 4 局、山形県 10 局
	KDDI (au)	・秋田県由利本荘市 6局停波 →・1市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>秋田県（1市）</u> 由利本荘市 ※役場エリアに支障なし ※合計 23 局停波 （内訳）秋田県 12 局、山形県 11 局
	ソフトバンク	・被害情報無し →・エリアに支障なし ※役場エリアに支障なし ※合計 16 局停波 （内訳）山形県 16 局
	楽天モバイル	・被害情報無し →・1町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>山形県（1町）</u> 最上町 ※1市の役場エリアに支障あり <u>山形県 最上町</u> ※合計 4 局停波 （内訳）山形県 4 局

(注) 各事業者に被害状況を確認済。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・ 都道府県防災行政無線：被害情報無し
 - ・ 市町村防災行政無線：被害情報無し
- (注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波(テレビ・ラジオ)>

- ・ 被害情報無し

<ケーブルテレビ>

- ・ 被害情報無し

<コミュニティ放送>

- ・ 被害情報無し

3. 郵政関係

<窓口業務関係>

- ・ 窓口休止 71 局

(内訳)

- ・ 秋田県 14 局

- ・ 山形県 57 局

<配達業務関係>

- ・ 大雨の影響により、以下の局において集配業務を休止中。

(秋田県) 本荘局、大曲局、横手局

(山形県) 酒田局、鶴岡局、新庄局

Ⅱ 総務省の対応状況

- 7月25日(木) 13時05分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 7月26日(金) 0時58分、災害対策本部に改組

<電波利用料>

7月25日(木)、災害救助法の適用を受けた東北総合通信局管内の地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 放送関係

(1) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和6年7月から令和6年8月まで(2か月間)の放送受信料を免除。

大臣官房総務課防災・調整係
電 話 03-5253-5090
F A X 03-5253-5091